

福島県議会議長 平出 孝郎 様

子ども未来創造対策
特別委員会中間報告書

平成26年12月19日

子どもの未来創造対策特別委員長 柳沼 純子

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びこれに伴う原子力災害は本県に甚大な被害をもたらし、3年9か月を過ぎた今日に至ってもなお原子力災害は収束しておらず、県民生活に深刻な影響を与え続けている。

とりわけ、福島未来を担う子どもたちに対する放射線被曝による不安や、運動不足などによる発育・発達への影響などが懸念されていることから、福島未来を担っていく子どもたちが、ふるさとで夢や希望を持って、心豊かにたくましく生きていける環境創りの取組を充実・強化する必要がある。

本委員会は、本県の復興・再生に向けて、子どもの未来創造対策について調査するため昨年12月17日に設置され、以降10回の委員会を開き、これまでの関係当局の取組等について調査を行った。

本委員会のこれまでの調査を通じて、子どもの未来創造対策に関し早急に取り組むべき課題が明らかになったことから、今後施策に反映させるべき意見について中間の取りまとめを行ったので以下のとおり報告する。

1 安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備について

(1) 大震災・原子力災害への対応

子どもの心のケアにおいては、子どもや親の不安・悩みに対する相談体制を充実させるため、保健福祉部と教育庁が一体となって継続的に対応できる仕組みを構築するとともに、不足している臨床心理士等の人材確保に取り組むべきである。

(2) 子どもを生み、育てやすい環境整備の更なる推進

ア アーティストを各学校等に講師として招き、子どもたちを対象にワークショップを開催する「アーティスト×学校プロジェクト」は、アーティストと身近に交流できる機会を通じて子どもたちの心豊かな成長を促進させることが期待できることから、事業内容を充実すべきである。

イ 地域に継承されてきた民俗芸能などの文化活動は、地域のきずなを担ってきたものであり、より広くそのような文化活動にふれ合う機会を提供することにより、子どもたちに地域の伝統を学んでもらうことや、次世代の担い手を育成することに努めるべきである。

ウ 子どもの遊び場の提供は、子どもの健やかな発育と体力の向上を図るため必要であり、東京電力福島第一原子力発電所の事故から3年9か月が経過し、除染作業も進んでいることから、地域のニーズを踏まえて屋外遊び場の整備を進めていくべきである。

エ 東日本大震災及びこれに伴う原子力災害の影響は県内の広範囲に及んでいることから、子育てに不安のある母親を対象に実施している「産後ママサポート事業」は、産後鬱なども視野に入れ、助産師のほかに、産科医や保健師などを加えて各々が連携して支援できる体制及び宿泊ケアや日帰りケアの実施地域の拡大について検討すべきである。

2 たくましく生き抜く力を育む人づくりについて

(1) 確かな学力の育成

ア 子どもたちの学力を向上させるには、子どもたちの学習・生活習慣を改善することが重要であり、そのためには学校、家庭及び地域が連携して取り組むことが必要不可欠となることから、学校、家庭及び地域のより効果的な連携の在り方について

検討すべきである。

イ 「放射線教育実践研究事業」は、より先進的・先導的な授業内容とするため、実践協力校の協力を得ながら、内容の充実に取り組んでいくべきである。

(2) 豊かな心の育成

子どもたちの自主的な読書活動を推進するためには、子どもたちの読みたい気持ち・知りたい意欲を引き出す役割を担う学校司書の存在が欠かせないことから、小中学校において不足している学校司書の確保に向けた支援を強化すべきである。

(3) 健康・体力の増進

食育の推進については、県下共通の問題として子どもの肥満が明らかになったが、子どもの肥満のほか地域ごとに明らかになった問題の解消に向け、今年度から実施されている「ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業」等により、家庭、学校及び地域が一体となった取組を強化すべきである。

(4) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

市町村との連携を強化することにより、発達障がいのある子どもの早期発見に努め、家庭、関係機関及び地域が一体となって、子どもの成長に応じた適切な指導と必要な支援ができる環境整備の充実を図るべきである。